

# 相談窓口

女性の人権に関する相談では、特にDVや離婚の問題等、内容も含め、相談者への十分な配慮が必要です。男女共同参画相談窓口事業では、専門の相談員による効果的な問題解決の機会を充実させるため、女性のための法律相談日を設けて、弁護士による無料相談を実施するとともに、「ふくつ女性ホットライン」（相談窓口）を「かずや地区女性ホットライン」と共同で設置しました。

また、今年度も福岡県福岡労働者支援事務所と共催で労働相談会を実施しました。

## ◎女性のための無料法律相談

### 【概要】

夫婦・恋人間の問題、離婚、DVやセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題についての無料相談です。

### 【相談状況】

	相談日	人数
第1回	5月7日（金）	3人
第2回	8月20日（金）	4人
第3回	11月5日（金）	3人
第4回	2月4日（金）	4人

【相談員】 岩城 和代 さん（弁護士）

## ◎ふくつ女性ホットライン

### 【概要】

女性を対象とした悩み事を何でも相談できるホットライン（相談窓口）等です。暴力や虐待、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、デートDV、健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談できます。相談は女性相談員が受けます。

受付は毎日10時～17時（木曜日は19時まで）。ただし、祝日および12月29日～1月3日までを除きます。

### 【相談実績】

・相談件数（のべ数） 356件  
（福津市在住者）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）  
《主な相談内容別件数（福津市在住者分）》

相談内容	件数(人)
生き方	70
健康問題	85
親子関係	28
家族関係	32
対人関係	29
夫婦関係	82
DV	11
経済問題	5
労働問題	5
その他	9

ひとりで悩まないで  
**女性のための無料法律相談**

夫婦・恋人間の問題、離婚、DV（ドメスティック・バイオレンス：夫婦や恋人など身近な関係の中で行われる暴力）やセクシュアル・ハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律問題について、無料相談を行います。この機会に、ぜひご利用ください！

相談日	相談時間	予約受付開始日
令和3年 5月 7日（金）	13:00～16:45 (1人あたり45分)	4月 22日（金）
令和3年 8月 20日（金）		8月 6日（金）
令和3年 11月 5日（金）		10月 22日（金）
令和4年 2月 4日（金）		1月 21日（金）

【定 員】 各日4人（予約制、先着順）※要約として、市内任意の法律  
 【設 置】 福津市市民所 本館  
 【相談員】 岩城和代さん（弁護士）  
 【相談料】 無料  
 【預 け】 各日（子ども1人300円（生後5か月～就学前））  
 ※事前予約（相談日1週間前まで）が必須です。

【申し込み方法】  
 受付時間内の任意の時間から、電話にて受付をします。  
 氏名・住所先・相談内容・既往の経歴をお知らせください。  
 ※受付時間以降の相談も受け付けます。あらかじめご了承ください。  
 ※ご利用は1人、1年度内に1回です。  
 <受付・問い合わせ> 福津市 市民部 男女共同参画推進室  
 ☎43-8116

**ふくつ女性ホットライン**  
《電話相談》

夫や恋人とのこと、仕事、子育て、介護、生き方、  
 ご近所との付き合いなど…

～一人で悩まないで、お電話ください！～

☎ **092-401-5353**

受付日時 毎日 10時～17時（木曜日は19時まで）  
 ※ただし、祝日および12月29日から1月3日までを除きます。

●相談料無料 ●女性スタッフ対応  
 ●秘密厳守 ●英語での相談可

女性を対象とした悩み事何でも相談できるホットライン  
 （電話相談窓口）を創設しています。暴力や虐待、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、あなたの健康、夫婦・家族のこと、子育てや介護、仕事のことなど、何でも相談ください。相談員が女性相談員が対応いたします。また、英語での相談も可能です。

※お、あなたの相談したことは、決して第三者に開示すること  
 いたしません。あなたの秘密を守ることを最優先です。一人で悩まないで、お電話ください。

【問い合わせ】  
 福津市市民部 男女共同参画推進室  
 TEL 43-8116, FAX 43-3188  
 e-mail [and@city.fukuoka.jp](mailto:and@city.fukuoka.jp)

## ◎男女共同参画推進室窓口への相談

### 【相談実績】

- ・相談件数（のべ数）21件  
（うち来庁 9件、電話 12件）  
（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

《主な相談内容別件数》

内容	件数	割合
① DV関係	10 (7)	47.6%
② 離婚	3 (0)	14.3%
③ 雇用問題	0 (0)	0%
④ 夫婦間	1 (0)	4.8%
⑤ その他	7 (2)	33.3%

( ) 内の数字は来庁件数

## ●労働相談

### 【概要】

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのイジメ、セクハラ、パワハラなど、労働問題についての無料相談です。

### 【相談状況】

	相談日	人数
第1回	6月1日（火）	0人
第2回	9月7日（火）	0人
第3回	12月7日（火）	0人
第4回	3月1日（火）	2人



### 【相談員】

福岡県福岡労働者支援事務所の相談員

福岡市で

# 労働相談会

を開催します

相談 無料 予約 あり 託児 あり

男女問わず、賃金の未払い、不当な解雇、職場でのイジメ、セクハラ、パワハラ、ブラックバイトなど、労働問題について、無料相談を行います。この機会に、ぜひご利用ください！

※当日就業はあり、託児も利用可能！

※一方通行な解雇を防止したい方へ！

開催日	相談時間	予約受付開始日
令和3年 6月1日（火）		5月18日（火）
令和3年 9月7日（火）	10:00～11:45 （1人あたり45分）	8月24日（火）
令和3年 12月7日（火）		11月22日（金）
令和3年 3月1日（火）		2月1日（火）

【定 員】 各日2人（予約制、先着順）  
 【会 場】 福岡市役所 本館2階 小会議室1  
 【相談料】 福岡県福岡労働者支援事務所の相談員  
 【相談料】 無料  
 【備 考】 あり（子ども1人300円（生後5か月～就学前））  
※お申し込みは「相談予約」欄からお願いします。

【申し込み方法】

※労働相談の申し込みは、電話にて受付となります。

氏名・連絡先・相談内容・託児の有無をお知らせください。

※後継的に相談を行うため、受付時に就業状況をお聞かせください。また、相談予約はキャンセルは、福岡県労働者支援事務所までお問い合わせください。

※申し込みは、あらかじめご了承ください。

<受付時間について>

福岡県男女共同参画推進室 ☎ 0940-43-8116

福岡県は女性がとらえやすくなるよう、ワークライフ・バランスを推進しています  
 主催 福岡県福岡労働者支援事務所・福岡市（男女共同参画推進室）